不利益処分の処分基準

処	分の内容	協定の認定の取消
根抄	処法令及び条項	農業振興地域の整備に関する法律第18条の11
所	管 部 課 係 名	市民生活部産業振興課農業商工業振興係
処		
		曲坐后回址40~80/40~80~40/40/40/40/40/40/40/40/40/40/40/40/40/4
	関係条項	農業振興地域の整備に関する法律第18条
		農業振興地域に指定されている地域が市内にないため。
分		
	基準	
	/ 1	
	(未設定の場	
	合はその理由)	
	日はての理由)	
基		
至		
	参考事項	なし
	min I fate to	
準	設定等年月日	平成 年 月 日設定(平成 年 月 日最終変更)